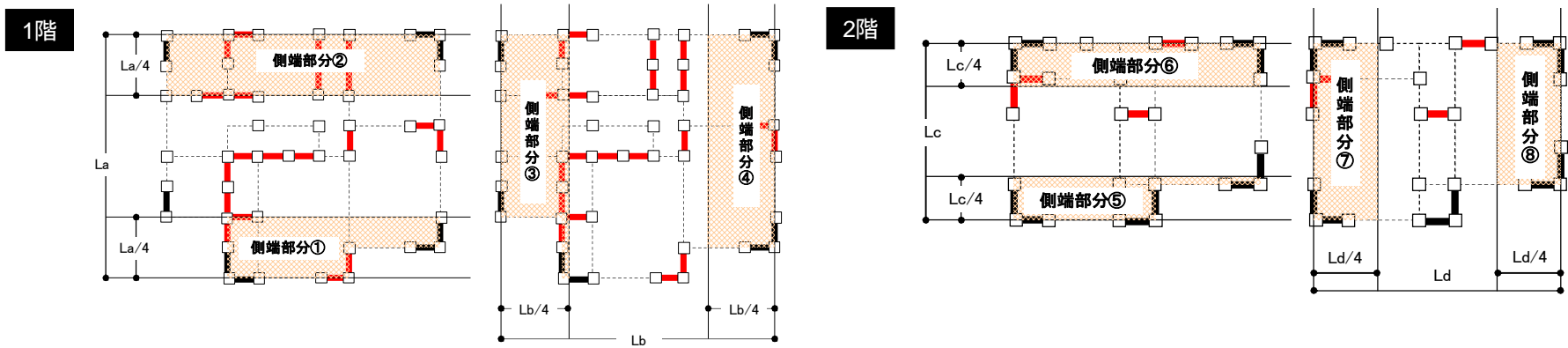
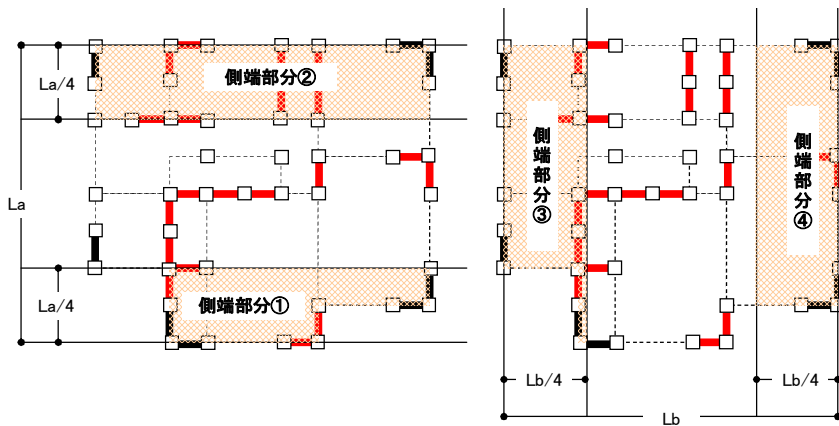


STEP 1 各階・各方向の側端から1/4部分に線を引き側端部分(~)の面積を求める



STEP 2 各側端部分(~)の必要壁量を求める(各階・各方向ごとに算出)

側端部分の必要壁量(cm) = 側端部分の床面積(m²) × 地震力に対する床面積当たりの必要壁量(cm/m²)



側端部分の必要壁量
 側端部分①の必要壁量(cm) = 側端部分①の面積(m²) × 地震力に対する床面積当たりの必要壁量(cm/m²)
 側端部分②の必要壁量(cm) = 側端部分②の面積(m²) × 地震力に対する床面積当たりの必要壁量(cm/m²)

表) 地震力に対する床面積当たりの必要壁量 (cm/m²)

| 建築物 | 平屋 | 2階建て |
|--|----|----------|
| (1) 土蔵造の建築物その他これに類する壁の重量が特に大きい建築物、屋根が瓦葺きの建築物 | 15 | 21 33 |
| (2) (1)に掲げる建築物以外の建築物で屋根を金属板、石板、石綿スレート、木板その他これらに類する軽い材料でふいたもの | 11 | 15 29 |

【特殊な形状の扱い】バルコニーの扱い
 建物本体に荷重が伝わるバルコニーの場合、1階の床面積に算入

バルコニーの面積 × 0.4

【特殊な形状の扱い】オーバーハングの扱い
 オーバーハング部分の面積を、1階、2階の床面積に算入
 1、2階とも4分割線を引く際に、オーバーハング部を建物として考慮する。

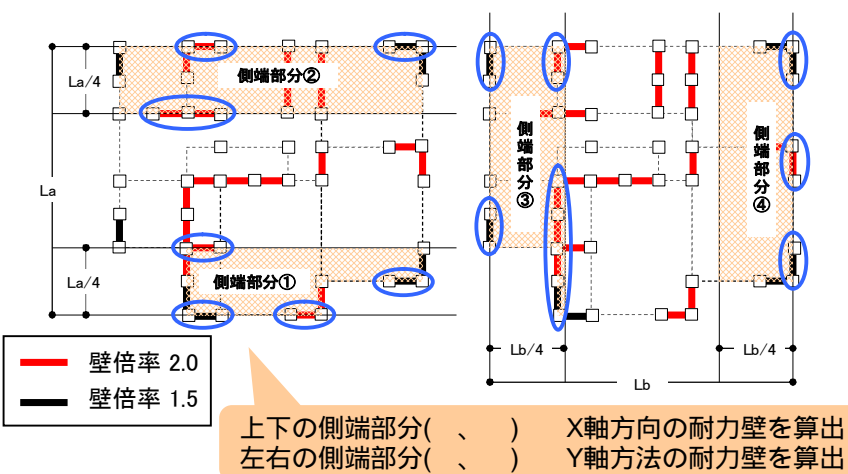
【壁量計算】の地震力に対する床面積当たりの必要壁量と同じ係数を使用。

【特殊な形状の扱い】小屋裏(床下)収納の扱い
 小屋裏(床下)収納の内法高さの平均値が1.4m以下で水平投影面積が当該階の床面積の1/8を超え、1/2未満の場合、以下の式で求めた面積aを各階の床面積に加える。(平成12年 建設省告示第1351号)

$a = (\frac{h}{2.1}) \times A$
 h: 小屋裏(床下)収納の内法高さの平均値(m)
 A: 小屋裏(床下)収納の水平投影面積(m²)

STEP 3 各側端部分の存在壁量を求める(各階・各方向ごとに算出)

側端部分の存在壁量(cm) = 側端部分の耐力壁の長さ(cm) × 壁倍率



側端部分の存在壁量(cm)
 側端部分①の存在壁量(cm) = 耐力壁1枚の長さ(cm) × 枚数 × 壁倍率(2.0) + 耐力壁1枚の長さ(cm) × 枚数 × 壁倍率(1.5)
 側端部分②の存在壁量(cm) = 耐力壁1枚の長さ(cm) × 枚数 × 壁倍率(2.0) + 耐力壁1枚の長さ(cm) × 枚数 × 壁倍率(1.5)
 側端部分 ~ の存在壁量(cm)についても同様

【斜め壁の扱い】
 X方向
 Y方向
 長さ5の壁
 存在壁量を求める際に、斜め壁が存在する場合、下記「cos²θ」の方法によりX方向、Y方向に振り分けて計算を行う。
 ●計算例
 X方向長さ = 5 × (4/5)² = 16/5 = 3.2
 Y方向長さ = 5 × (3/5)² = 9/5 = 1.8

【分割線上の耐力壁の扱い】
 4分割線上の耐力壁は、求める範囲内の壁量としてカウントする。

STEP 4 壁量充足率の判定(各階・各方向ごとに算出)

壁量充足率 = $\frac{\text{側端部分の存在壁量(cm)}}{\text{側端部分の必要壁量(cm)}}$ > 1.0

各側端部分において、壁量充足率がいずれも1.0を超えていれば“適合”

STEP 5 壁率比の判定 [STEP4]で壁量充足率が1.0を超えない箇所のみ

壁率比 = $\frac{\text{壁量充足率の小さい方}}{\text{壁量充足率の大きい方}}$ ≥ 0.5

壁率比が0.5以上であれば“適合”

判定フロー(壁量充足率・壁率比)

